



浜松市は「健康経営優良法人 2025(大規模法人部門)」に認定されました

本日、経済産業省が創設し、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人認定制度(※)」における審査を経て「健康経営優良法人 2025」が公表され、本市は、「健康経営優良法人 2025 (大規模法人部門)」に認定されました。

※政令指定都市および県内自治体では、浜松市が初めての認定取得団体です。

(※)従業員健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでいる特に優良な企業を表彰することを目的に、2016年に経済産業省が制度を創設し、日本健康会議が認定機関となる顕彰制度です。

<認定ロゴマーク>



<経済産業省ニュースリリース(「健康経営優良法人 2025」認定法人が決定しました)>

<https://www.meti.go.jp/press/2024/03/20250310005/20250310005.html>

1. 健康経営優良法人 2025 の認定状況について (健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト参照)

- 大規模法人部門 … <全国>3,400 法人 (参考:2024年2,988 法人)
<市内>17 法人 (参考:2024年15 法人)
- 中小規模法人部門 … <全国>19,796 法人 (参考:2024年16,733 法人)
<市内>203 法人 (参考:2024年169 法人)

2. 本市の取組

昨年10月、健康経営の取組方針を示す「健幸宣言」を策定・公表いたしました。引き続き、「ワーク・ライフバランスの推進」や「働きやすい職場の整備」、「心身の健康維持・増進のため活動」に資する取組を通じて、職員の健康と安全を確保し、いきいきと働く環境を整えることで、市民サービスの向上に繋げてまいります。

なお、取組方針や内容等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

<浜松市ホームページ(浜松市における健康経営の取組について)>

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/hamamatsuyuryohojin.html>

3. その他

本市では、「ウェルネスシティ(予防・健幸都市)」の実現に向けて、浜松ウェルネスプロジェクトを推進しており、その中の重要な施策の一つとして、地域企業への健康経営の促進を掲げ、様々な取組を進めています。

